議　事　日　程

開議日時　令和7年7月31日(木)午前10時

第1　請願の付託及び陳情の回付

第2　議第86号　令和7年度京都市一般会計補正予算

第3　議第87号　京都市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第4　議第88号　京都市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第5　議第89号　京都市教職員の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第6　議第90号　京都市立呉竹総合支援学校施設増築工事請負契約の締結について

第7　議第91号　控訴の提起について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

〔午前10時開議〕

議長（下村あきら）ただ今から、令和7年京都市会定例会7月特別市会を開きます。

なお、今特別市会の審議期間は、本日から8月7日までの8日間といたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。西野さち子議員と湯浅光彦議員とにお願いいたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）この場合、議長から御報告申し上げます。

市長から、市会説明員の異動通知並びに損害賠償の額の決定並びに市営住宅の家賃滞納に係る訴えの提起及び裁判上の和解の成立についての専決処分の報告が参っております。これらの写しは、いずれもお手元に配付いたしておきました。

次に、市長から、議第86号令和7年度京都市一般会計補正予算の議案中、一部訂正の依頼が参っております。この写しは、お手元に送付いたしておきました。

次に、監査委員から、住民監査請求の要旨の通知及び令和7年4月分の例月出納検査の結果報告が参っております。原文は市会事務局に保管してありますから、随時御覧願います。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）日程に入ります。

日程第1、**請願の付託及び陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました請願1件及び陳情2件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託又は回付いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）日程第2ないし日程第7、**議第86号令和7年度京都市一般会計補正予算**、ほか5件、以上6件を一括議題といたします。

これらの議案の説明を求めます。松井市長。

〔松井市長登壇〕

市長（松井孝治）おはようございます。本日、7月特別市会の開会に当たり、市会議員の皆様方の御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本議会に御提案しております議案は、補正予算が1件、条例の改正が3件、請負契約の締結が1件、控訴の提起が1件の、合計6件でございます。

初めに、補正予算でございます。この度の補正予算は、定額減税の恩恵を十分に受けられていない方への給付について、当初の想定より対象者数が増加したことに伴い、予算額に不足が生ずることになったため、対象となる方全てに速やかに支給できるよう必要な額を計上するものであります。

次に、条例の改正についてでございます。国において、仕事と育児・介護の両立を支援する観点から、労働者への両立支援制度の周知や意向確認等の義務付け、育児期の柔軟な働き方の実現のための法令改正が行われ、本市においても、国に準じた措置を講ずるため、関係する条例を改正しようとするものでございます。

次に、請負契約の締結についてでございます。伏見区の呉竹総合支援学校を増築するため、請負契約を締

結しようとするものでございます。

次に、控訴の提起についてでございます。児童館や学童保育所等の職員が組合員として加入している全国福祉保育労働組合京都地方本部等から京都府労働委員会に対し、京都市は実質的な使用者として団体交渉に応じるべきとの趣旨の救済申立てが行われ、一部の団体の組合員に係る賃金体系の見直し等については団体交渉に応じるべきとの救済命令が出されました。これを受け、本市においては、本件命令の取消しを求める訴えの提起を行っておりましたが、今般、本市の主張が認められなかったことから、改めて上級審の判断を求めるため、控訴を提起しようとするものでございます。

本議会に御提案いたしました議案の大要は、以上のとおりでございます。よろしく御審議のうえ、御議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（下村あきら）山本しゅうじ議員。

山本しゅうじ議員　議事進行について動議を提出いたします。

ただ今議題となっております議案6件のうち議第86号については、67名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、慎重審議願いたいと思います。（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（下村あきら）ただ今、山本しゅうじ議員から動議が提出され、動議は成立いたしております。

お諮りいたします。ただ今の山本議員の動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下村あきら）御異議なしと認めます。よって、山本議員の動議のとおり決します。

なお、予算特別委員は、全議員67名の方々を指名いたします。

次に、残余の議案5件については、ただ今お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議長（下村あきら）本日は、これもって散会いたします。

〔午前10時6分散会〕

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議　　長　　下　村　あきら
署名議員　　西　野　さち子
同　　湯　浅　光　彦